

農地等の利用の最適化推進施策等に関する

意見書

令和4年7月20日

千葉市農業委員会

4千農委第305号  
令和4年7月20日

千葉市長 神谷 俊一 様

千葉市農業委員会  
会長 長谷部 衡平

農地等の利用の最適化推進施策等に関する意見について

農業委員会等に関する法律第38条の規定により、千葉市の農地等の利用の最適化推進施策等に関する意見を提出します。

## 農地等の利用の最適化推進施策等に関する意見

農業者の高齢化・後継者不足による遊休農地の増加や、異常気象やイノシシなど有害鳥獣の増加による農業被害の増大、さらにはウクライナ情勢の悪化による、燃料、肥料、飼料などの物価高騰に直結した生産コストの増大などにより、近年、本市農業を取り巻く環境は、より一層、厳しい状況が続いています。

このような中、本市農業委員会は、多くの農業者の声を聞き、「遊休農地の発生防止・解消」、「担い手への農地利用の集積・集約化」、「新規参入の促進」などに取り組み、農地利用の最適化の推進に向けた活動を行って参りました。

本市農業が「成長産業」として発展していくためには、農業者が将来を見据え、持続的に農業に取り組んでいくことができる環境であることが重要です。そのためには、市の農政に関わる全ての組織が一体となって、農地等の利用の最適化を強力に推進し、農地等の利用の効率化と高度化を支援していくことが必要と考えます。

また、市が農業経営充実のための有効な施策を実行することで、農業の魅力を高め、新たな農業者の参入や経営規模拡大につながり、農業者の所得が向上することで、さらに農地等の利用の最適化が進展していくものと考えます。そのためにも、地域の農業を様々な形で支えている既存農家への適切な対応を期待します。

この度、農業を取り巻く状況が厳しい一方、本市における農業は魅力ある産業であるという期待も含め、これまでの委員会活動を通じて得られた経験を踏まえ、千葉市に対して提出する「農地等の利用の最適化の推進施策についての意見」と「農業経営の充実に資する施策等についての意見」をまとめました。

ついては、意見に関する施策、支援制度について、特段の措置を講じられるよう要望します。

## 1 農地等の利用の最適化の推進施策についての意見

### (1) 遊休農地の発生防止・解消に関すること

- ① 農地中間管理事業の制度を広く周知し、事業を促進すること。
- ② 耕作可能な農地へ復元するための支援や保全管理の取組みを推進すること。

### (2) 担い手への農地利用の集積・集約化に関すること

- ① 農業委員会、千葉県農業事務所、千葉みらい農業協同組合など関係機関との連携を強化するとともに、デジタル化による農地情報の共有化を進めること。
- ② 多くの地域で集積・集約事業の説明会を関係機関と連携して開催する他、「人・農地プラン」の策定を積極的に支援すること。
- ③ 農地中間管理事業の活用を強力に推進すること。特に土地改良区内は積極的に行うこと。
- ④ 経営効率向上に資する農業基盤整備事業を積極的に推進すること。
- ⑤ 農地銀行補助制度を活用し、農地の出し手に対する支援を積極的に行うこと。
- ⑥ 市政だより、ホームページ等により提供可能な農地の情報の収集・公開を強化すること。

### (3) 新規参入の促進に関すること

- ① 他市からの農業法人参入の促進を図るとともに、市内の農業者を育成し、規模拡大や法人化への支援を強化すること。
- ② 新規就農者の発掘強化のため、相談窓口を明確化するとともに、県農業大学校や民間事業者などと連携した新規就農者の確保策を検討すること。
- ③ 生産技術から経営力の向上に至る総合的な農家研修の実施や、地域の農家の元での実践的な研修など、新規就農研修を充実させること。
- ④ 新規就農者に対し、営農指導の充実・強化を図ること。また、必要に応じてアドバイスできる農業者の紹介など、農業経営安定のためのバックアップを行うこと。
- ⑤ 女性農業者の新規参入を促進し活躍を支援するため、農作業時における労働環境向上の取組みを行うこと。

## 2 農業経営の充実に資する施策等についての意見

### (1) 農業競争力の強化、地産地消の推進に関すること

- ① 人手不足や生産性の向上などに効果的な、スマート農業の導入を、技術を要する企業との連携も含めて推進すること。
- ② 大消費地に隣接している強みを活かした、高収益を目指す施設栽培や環境に配慮した生産を推進すること。
- ③ 千葉県産農産物の高付加価値化を推進し、生産者から都内などの消費者へ、直接つなげる手段の開拓や地産地消の取組みなど、ブランド化や地域における流通の取組みを支援すること。
- ④ 幅広い年代の消費者に対し、新鮮な農産物の価値の教育をしていくこと。

### (2) その他、農業者への支援施策に関すること

- ① 小規模農家や高齢の農業者のため、農業経営が安定するための必要な支援を行うこと。
- ② 雇用対策として、民間のオンラインサービス等の多様なツールを用いた求人やマッチング支援の活用を検討すること。
- ③ リニューアルにより、農業者支援及び新たな農業技術導入の拠点となる農政センターのさらなる機能強化を図ること。
- ④ 地域の被害状況に応じた有害鳥獣対策を強化すること。
- ⑤ 台風等の自然災害による農作物の被害に対し、関係機関と連携を図り、速やかに被害実態を把握し、必要な支援を行うこと。
- ⑥ 世界情勢の悪化による農業生産コストの増加に対応するため、燃料、肥料、飼料などの調達価格の高騰に強い生産体系を確立するなど、持続的な農業を推進すること。